

閲覧等日程【令和6年4月16日閲覧開始分】

	発注情報 閲覧期間	閲覧会場 開設期間	質問書等の 提出期限	質問書等に対 する回答期日	見積書の 提出期間	発注予定日 (契約締結予定日)
月 日	4月16日から 5月7日まで	4月16日から 4月17日まで	4月16日から 4月18日まで	4月22日	4月23日及び 4月24日	5月7日
時 間	(各日とも) 午前8時30分 から 午後5時15分 まで  (休日を除く。ただ しホームページによ る閲覧は期間を通し て閲覧可能。)	(各日とも) 午前8時30分 から 午後5時15分 まで  (休日を除く。ただし、 閲覧期間終了後も申し 出により契約課の窓口 にて閲覧可能。)	(各日とも) 午前8時30分 から 午後5時15分 まで (休日を除く。)	午後1時	(4月23日) 午後1時 から 午後5時 まで  (4月24日) 午前9時 から 午後5時 まで	—
場 所	契約課及び ホームページ	4階入札室	発注担当課	発注担当課及び ホームページ	契約課	契約課

(注1) 休日とは、東広島市の休日を定める条例第1条による休日をいう。

(注2) 発注予定日とは、契約書の取り交わし日又は請書の提出日をいう。使用印鑑の持参が難しい場合は契約の相手方決定の連絡時にその旨を申し出て、あらかじめ日時調整のうえ契約書又は請書を事前に持ち帰って押印し、発注予定日までに持参すること。